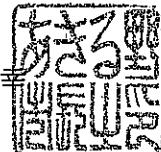




あこ保発第107号
令和7年6月30日

あきる野市子ども・子育て会議
委員長 吉田正幸様

あきる野市長 中嶋 博



あきる野市子どものための教育・保育給付に係る
利用者負担額（保育料）の改定について（諮問）

あきる野市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額（保育料）の改定について、あきる野市子ども・子育て会議条例第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諒問事項

あきる野市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額（保育料）の改定について

2 諒問理由

東京都が令和7年9月1日から実施する第1子の保育料無償化に伴い、特定被監護者等のうち最年長の3歳未満児の利用者負担額（月額）を0円とするため

3 添付資料

あきる野市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額（保育料）改定案